

平成24年
5月1日号

子どもと未来の柏のために

放射線対策 NEWS ニュース NO.008

掲載情報は個別に記載したものを除き4月19日現在のものです

柏市の水道水は安全です

市では、毎日水道水の放射性物質の測定(測定器:ゲルマニウム半導体核種分析装置)を行っていますが、これまで放射性セシウム134・137、ヨウ素131のいずれも不検出(検出限界値0.4~0.7ベクレル/キログラム)となっています。

また、市の水道で使用している地下水についても定期的に測定し、同様に不検出となっていますので、柏市の水道水は飲料水として安心してお使いいただけます。

☎水道部総務課 ☎7166-3181

除染の進捗状況(4月5日~20日)

除染の進捗状況をお知らせします。詳しい内容は、市のホームページで見ることができます。

●除染を実施した施設

【保育園】

酒井根、旭町

【幼稚園】

かしわ幼稚園

【学校】

大津ヶ丘第一小、名戸ヶ谷小、富勢東小、富勢西小

☎学校=学校企画室 ☎7191-7210・保育園=保育課 ☎7167-1137

草・木・枝・葉は 他のごみと分別を

●柏地域に住んでいるかた

放射線量の低減を図るため、草木等は他の可燃ごみと分別して出してください

●沼南地域に住んでいるかた

通常どおり可燃ごみと一緒にして出してください

☎北部クリーンセンター ☎7131-7900

☎南部クリーンセンター ☎7173-5111

☎クリーンセンターしらさぎ ☎7193-5389

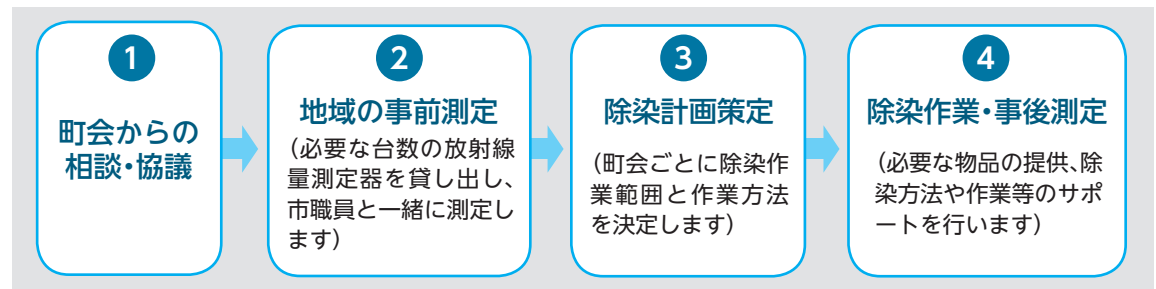
町会の除染活動の流れを紹介します

市では、本紙2月15日号と3月1日号でお知らせしたとおり、町会等が行う除染作業に対し、除染作業計画の策定、作業のアドバイス、必要物資の提供を行うなど、一緒に取り組みを進めています。今

回は、現在取り組みを始めている町会の声を交え、活動の流れを紹介します。

☎放射線対策室 ☎7168-1036

■町会等が行う除染作業への支援の基本的な流れ



町会の声

「東中新宿町会」

東中新宿町会は約1,600戸の大規模町会です。当日は、約50人の町会のかたと、市職員15人、ボランティア団体のかたなど、総勢70人で放射線量の測定を行いました。各グループ4~5人に分かれ、身近な生活空間にある道路の側溝を中心に測定を行いました。



道路の側溝を測定

●会長、副会長の話



測定までの状況を振り返る笠木会長(右)と杉藤副会長(左)

事故後、町会内でも個人で測定を始めた、町会の対応について問い合わせがあったりしましたが、私たちもどうしたらよいか分かりませんでした。2月に行われたシンポジウムで、ボランティア団体のかたの具体的な考え方と取り組みの内容に共感し、町会としてできることがあると確信しました。早速、3月の班長会で除染作業への市の支援について聞き、事前測定を行おうということになりました。

当日は、放射性物質に関する基本的な知識を聞いたり、測定を進めたりするなかで、実際にどういう状況なのかいろいろと分かってきました。やみくもに恐れるのではなく、知識と体験が重要だとも感じました。

このようなときだからこそ、知恵を出し合いながら、「自分たちの町は自分たちで守っていく」という気持ちが大切ではないでしょうか。引き続き市とも連携を取りながら、町のために放射線量の低減に取り組んでいきたいと思えます。

◎2月に行われたシンポジウム『民×公×学で挑む! オール柏の除染計画~安心へのロードマップ~』は、市のホームページで講演の録画中継を見ることができます

放射性物質の検査結果

■市内の農産物

☎農政課 ☎7167-1143

☐

[北部]小松菜、ワケギ、大根、葉しょうが
[中央]カブ、ホウレン草、里イモ[南部]カブ、大根[手賀沼周辺]小松菜、ワサビ菜、大根、ねぎ、ホウレン草、カブ、キャベツ

☑

[北部]根しょうが

【結果】

検出下限値未満

(☑セ134 : 7.19 ~ 12.69、☑セ137 : 9.34 ~ 11.89)

(4月5日~17日検査分)

■表記の説明

☐=NaI (Ti)シンチレーションスペクトロメータによる検査

☑=ゲルマニウム半導体検出器による検査

☑セ=放射性セシウム。数値は各下限値。単位はベクレル/キログラム

検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと

※NaI (Ti)シンチレーションスペクトロメータ検査で、数値が検出された場合、より精密な測定が可能な「ゲルマニウム半導体検出器」で再測定を行います

品目・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています



放射線に対する理解を深める一助となることを目的に、放射線に関する基本的な情報を皆さんにお知らせします。

☎放射線対策室 ☎7168-1036

第8回 線量評価(前編)

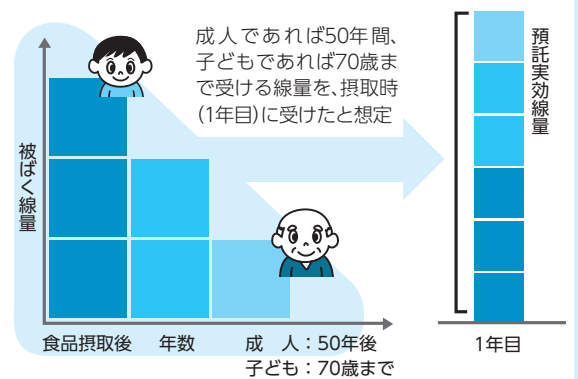
個人の被ばく線量を評価するには、前回ご説明した「外部被ばく」と「内部被ばく」の両方を考える必要があります。

外部被ばくの場合は、個人線量計を利用して直接測定するか、その場の放射線量率(単位はμSv/h(マイクロシーベルト/時))に滞在時間をかける等の方法で、その線量を求めることができます。

一方、内部被ばくの場合は、呼吸による吸入・食べ物や飲み物からの摂取・皮膚にある傷に放射性物質が付着する等によって起こりますが、その線量の推定方法は複雑です。

現在心配されているかたが多い食べ物を例にとりましょう。ある食品に含まれる放射性物質からの内部被ばく線量を概算する方法の一つに、「預託実効線量」(単位はSv(シーベルト))という考え方があります。これは、成人であれば摂取したときの年齢から50年間、子どもであれば70歳までの被ばく総線量を、最初の1年間

■預託実効線量の考え方



で受けた(預託した)ものと仮定して計算するもので、追跡すべき管理期間が長くなる可能性のある内部被ばくを、より合理的に整理することができます。

次回、この預託実効線量についてご紹介します。

(東京大学環境安全本部・飯本武志准教授監修)

次回は・・・第9回「線量評価(後編)」の予定です